

# 岩手県職労

月2回刊=1656号  
2024年9月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

**県職労第123回中央委員会**  
◆日時 2024年10月19日(土)  
13時  
◆場所 岩手県高校教育会館  
3階大ホール

## パワハラのない職場をつくろう

### 問題事例は県職労へ

パワーハラスメント(パワハラ)の防止のために、雇用上必要な措置を講ずることは法律上、事業主の義務とされている。セクシュアルハラスメント(セクハラ)、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントも同様である。県の職場で問題事例を発見した場合は、県職労にもお知らせ願いたい。

#### パワハラとは

パワハラとは、職場において行われる「①優越的な関係を背景とした言動」であって、「②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの」により、「③労働者の就業環境が害されるもの」であり、①から③までの要素を全て満たすものである。

#### パワハラ予防

パワハラ対策で最も重要なことは、事前に予防することである。ひとたびパワハラが発生すると、その解決に多大な労力や時間を要することが少なくない。被害を受けても、証拠が乏しく適切な措置や被害の回復を受けられないこともありうる。仮にパワハラが存在が認められても、心身の健康や生命等の重大な被害は取り返しがつかない。

## ハラスメント相談は 県職労本部・各支部書記局へ

- 【人事委員会の相談窓口】
- 相談専用メールアドレス: spc-soudan@pref.iwate.jp
- 電話番号: 019-629-6237 (人事委員会事務局直通)
- HP: https://www.pref.iwate.jp/iinkai/jinji/shinsasoudan/1015621.html
- 【人事課の相談窓口】
- 相談専用メールアドレス: ah0002@pref.iwate.jp
- 電話番号: 019-629-5071
- 【総務事務センター健康サポートルームの相談窓口】
- [ハラスメントに伴う心身の健康相談]
- 相談専用メールアドレス: s-soudan@pref.iwate.jp
- 電話番号: 019-629-5083

厚生労働省の調査では、パワハラが発生しやすい職場の特徴として「正社員や正社員以外など様々な立場の従業員が一緒に働いている」「残業が多い/休みが取りにくい」「失敗が許されない/失敗への許容度が低い」等が挙げられている。私たちは、労働組合を通じて、労働条件の改善はもちろん、誰にでも悩みを相談できる風通しの良い職場づくり等、みんなが働きやすい職場環境を整えていく必要がある。日常の組合活動がパワハラ予防にもつながる。



石井 望夢 (県庁・農村計画課分会)

部長  
2024 青年婦人部  
四役紹介

9月8日、第59回青年婦人部定期大会が開催された。小田嶋中央執行委員長から、「組合の大事なところは、職場で起こっている情報から、職場のみんなに伝えていただくことで、県内全部の若い人たちの声として押し上げていけるといふことに繋がる」と挨拶をいただいた。



岡本 拓哉 (県庁・長寿社会課分会)

副部長

コンが無い公舎に住む仲間のために青婦部で話し合い、カンパを集め、冷風機を購入することができた。「職員にちゃんとした生活環境を提供することも当局の責任ではないか」「今後の公舎管理等含め管財課や財政課で民間アパートを借り上げる等の試算はしているのか」などの思いが共有された。



田代 こよみ (久慈・経営企画部分会)

書記長

この大会で役員体制も決定し、青年婦人部長に石井望夢さん新任、副部長に岡本拓哉さん新任、書記長に須藤開さん再任、書記次長に上野美咲さん、進藤真由子さん新任となった。



須藤 開 (本部・書記局分会)

書記次長

この大会で役員体制も決定し、青年婦人部長に石井望夢さん新任、副部長に岡本拓哉さん新任、書記長に須藤開さん再任、書記次長に上野美咲さん、進藤真由子さん新任となった。



進藤 真由子 (胆江・林務部分会)

書記次長



上野 美咲 (花巻・花巻農林振興センター分会)



▲定期大会開催後、参加者で記念撮影をおこなった

## 安心して働き続けられる 職場づくりを仲間とともに

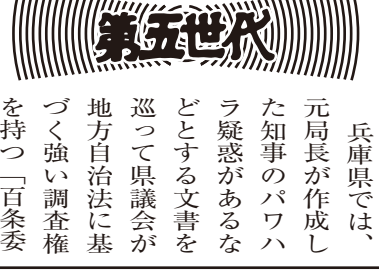
9月8日、第59回青年婦人部定期大会が開催された。小田嶋中央執行委員長から、「組合の大事なところは、職場で起こっている情報から、職場のみんなに伝えていただくことで、県内全部の若い人たちの声として押し上げていけるといふことに繋がる」と挨拶をいただいた。

この大会で役員体制も決定し、青年婦人部長に石井望夢さん新任、副部長に岡本拓哉さん新任、書記長に須藤開さん再任、書記次長に上野美咲さん、進藤真由子さん新任となった。

年度初めから、各支部においては新採用職員の加入に向けて取り組みを進めていただいているところではあります。例年本採用前のこの時期は加入が伸び悩む傾向にあることから、粘り強い継続的な取り組みが重要となってきます。職場の先輩組合員から自信を持った定期的な声掛けが加入に大きくつながるため、再度、支部内での課題の共有と、支部青婦部と連携した取り組みをお願いします。

県職労では、本採用直前の9月末までの期間を重点期間と位置づけています。また、おおむね採用3年目までについても加入の取り組みを進めるようお願いいたします。

兵庫県では、元局長が作成した知事のパワハラ疑惑があるなどとする文書を巡って県議会が地方自治法に基づく強い調査権を持つ「百条委員会」設置を決めた。斎藤知事の証人尋問では、これまでの一連の対応について違法性はないと主張。(そう聞いた)記憶はない。言っていないなどの発言も目立ち、周囲の認識との食い違いが改めて浮き彫りとなった▼疑惑を告発した元幹部職員が死亡したことを受け、県の職員の半数近くが加盟する労働組合が知事の辞職を要求した。兵庫県職員労働組合土取中央執行委員長は、「職員を守ることでできなかったのは痛恨の極みです。知事としての取り得る最大限の責任を取っていただきたい」と要求をする異例の事態となった▼パワハラとは、①優越的な関係を背景とした言動②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの③労働者の就業環境が害されるものです。皆さんの職場でパワハラが埋もれている実態はありませんか。組合員が「声」を挙げない限り改善されない課題となっておりますので、職場での問題等がありましたら組合までご相談願います。



評協議会 意見交換

試験研究機関連絡協議会

研究及び施設修繕に係る

予算の確保を

【各分会の主な声】

① 人員課題

○専門職種の欠員が生じているため早期に解消してほしい。  
○研究員が3人で予算都合



▲農業研究センター(北上支部)での意見交換会のようす



▲林業技術センター(盛岡支部)での意見交換会のようす

により会計年度任用職員を  
通年で雇えない。  
○業務量は確実に増えているのに人が減らされている状態であり、1人当たりの業務量が確実に増えている。

○40代くらいの職員が採用抑制されていた時期があり、ベテラン組と若手組が分断されている状態がある。

② 予算関係

○農林水産部の予算の締め付けが厳しいと感じる。  
○超過勤務手当・執務環境改善に係る予算が不足しがち。  
○単年研究費の予算確保の事務に係る負担が大きい。

○漁業関係の薬品や消耗品を購入する予算が昨年度の半分に圧縮され、検査したくても試薬がない、消耗品

がないなどで検査できないというところに陥りかねない状況である。  
○外部競争資金については、該当する研究にしか予算が認められておらず、やりたい研究ができない。  
○施設修繕は既配予算ではなく別途予算化してほしい。

③ 施設設備・機器更新等

○設備修繕や機器の更新がされないままだと、研究にも影響があり、最悪の場合、研究自体が台無しになる可能性もある。  
○研究設備について、どこも古くて、水を供給する配管とかが壊れてしまうとお金をかけて試験した魚が死んでしまうので、被害は大きいなどビクビクしながら

管理している。  
○パソコンについて、会計年度任用職員や研究などに使うパソコンが古く、スペックが耐えきれなくなってきたりしている。  
○会計年度任用職員の雇止め状況を作らない安定的な状況を作してほしい。人の首を切るといことは非常にきつい。  
○難しいと思うが、業務をカバーしている職員に対して、手当などを支給してほしい。そうすることによって、産休育休を取る職員の気兼ねが多少なりとも軽減される、不公平感がなくなるのではないと思う。  
今後、各分会から出された意見を集約し、要求・交渉・改善へと進めていく。

花巻支部 定期大会

職場一丸で秋季闘争に取り組む

花巻支部定期大会が9月3日、花巻地区合同庁舎会議室において開催された。大会冒頭、朴田支部長が「県職労本部拡大闘争委員会で、先月8日の人事院勧告について説明を受けた。月例給で1級11・1%、2級7・6%、3級3・1%、4級1・3%、5〜7級1・2%の給与引き上げ率であり、通勤手当が引き上げられ、一方、扶養手当は改悪



▲花巻支部定期大会のようす

となる。人事委員長あての大型ハガキ行動には組合員以外の職場全員からの署名協力を要請したい」と挨拶。県職労本部小田嶋中央執行委員長からは「今回の勧告は若年層を重点とした引き上げとなるが、分析すると5級までの引き上げ額が5000円に達しない者が半数もいることが判明、岩手は他県と比較して初任給が4号低いうえに相対的に給与水準が低い、平均引き上げ率の2・76%に達する職員は20歳代までとなっている。扶養手当は配偶者分の廃止が盛り込まれていることから、盛岡で開催された東北人事委員会連絡会議に対する要請行動を行った」との挨拶を受けた。

小原書記長からは「みんなて討論、みんなて決定、みんなて行動」する運動を強化していく。

「職場決議」への御協力  
ありがとうございました

岩手県の最低賃金が59円上がります

岩手県 最低賃金 952円

2024年10月27日(発効予定日)

現業評議会第65回定期総会  
業務量に見合った  
適正な人員配置を

8月24日、現業評議会は2024確定闘争及び現業統一闘争を全力で取り組



▲現業評議会定期総会のようす

み、組合員の生活と権利を守るたたかへの前進に向けた運動方針を確立すべく、全県から計29人の出席により定期総会を盛岡市で開催した。

冒頭の菅原議長挨拶で「本来は組合員全員が参加するのが理想。皆さんの意見を預り皆さんの協力のもとに現業評議会として取り組んで行く。2024現業公企統一闘争への結集を

図り要求が一步でも前に進むよう協力をお願いしたい」と、取り組みに向けた決意が述べられた。

工藤幹事からは、「2年間の現業評議会議長、東北地連議長および全国幹事を務めさせていただき、数多くの経験をさせていただきました。その中でも他県の人との活発な意見交換により様々なことについて学びました。人員確保や安心して働ける職場環境など自分の働きやすい職場をつくらなければならない。2024現業公企統一闘争への結集を



▲運動方針を確立し、団結ガンパローで締めくくった

要求につなげていくことが重要」とこれまでの経験を共有した。

最後は菅原議長の団結ガンパローで直営堅持で職場を守るには実情を伝えるべく生の声が不可欠とし「要求が前進回答を得られるよう

盛岡・久慈支部で2024新体制を確立

県職労盛岡支部が8月22日に、久慈支部が8月29日に今年度の支部役員選挙を公示し、立候補者全員が信任され新体制を確立した。



佐藤盛岡支部長

役職・氏名は次のとおり。  
盛岡支部長には佐藤嘉彦さんが、久慈支部長には北崎秀典さんが選出された。

- 支部長 佐藤 嘉彦(薔薇園農園)
- 副支部長 松尾 才治(薔薇園大学校)
- 書記長 佐々木 彬洋(農村整備室)
- 書記長 菊池 静(経営企画部)
- 書記次長 中村 和作(林務部)
- 執行委員 葛巻美知子(農政部)

- 小野 演彦(審査指導監)
- 鈴木 浩一(県税部)
- 佐藤 佳之(岩手県センター)
- 大澤 純子(保健福祉環境部)
- 葉木澤一也(畜産研究所)
- 中村 健二(土木部)
- 会計監事 高見 重章(土木部)
- 平 吉美智(県税部)

久慈支部



北崎久慈支部長

- 支部長 北崎 秀典(水産部)
- 副支部長 木戸口 佐織(林務部)
- 書記長 渡 航太(経営企画部)
- 書記次長 宇部 秀則(土木部)
- 執行委員 劉屋 亨(保健福祉環境部)
- 執行委員 琵琶坂 育雄(農政部)
- 執行委員 千田 裕(薔薇園農園)
- 会計監事 小田 尚美(保健福祉環境部)
- 清水 俊博(林務部)